

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年10月15日(木) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市営八甲田放牧地第一牧場、青森市営八甲田放牧地第二牧場、
青森市営八甲田放牧地第三牧場、青森市営八甲田放牧地育成牧場、
青森市営柴森山放牧場
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 横山 克広(教育委員会事務局理事教育次長事務取扱)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(農業政策課) 課長 佐々木 祐子
所長 松浦 貢
主査 今田 雅彦
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 東青畜産農業協同組合
 - ・住所 青森市大字合子沢字松森245番地1
 - ・代表者 代表理事組合長 清田 健
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(70.5点)を上回る点数(87.92点)を獲得していること。
- 7 主な質疑内容
 - 【職員等の配置計画】
(委員)
前回の指定管理者候補者選定時は従業員が4人となっているが、今回は管理責任

者が1人、従業員が3人となっている。管理日数も減っているようだが、どのような理由からか。

(施設所管課)

あくまで人件費積算上の人数であり、配置人員数について変更はない。また、管理日数についても同様に人件費積算上の日数であるが、これは前回の指定管理者候補者選定時に比べ、「放牧延べ頭数」及び「使用頭数」の減少に伴い、管理する牧野面積が狭くなったことによるものである。

(委員)

ここでいう「放牧延べ頭数」及び「使用頭数」とは何か。

(施設所管課)

「放牧延べ頭数」とは放牧頭数に放牧日数をかけたものであり、「使用頭数」とは放牧実頭数のことである。

【施設管理計画】

(委員)

従業員に何か資格は必要なのか。

(施設所管課)

草地管理のため、大型特殊免許が必須となる。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

これまで事件や事故等で「緊急時対応マニュアル」を使用したことはあるのか。

(施設所管課)

牛が怪我、死亡した場合も「緊急時対応マニュアル」に沿って対応している。

【サービス向上の対策】

(委員)

提案に「余剰草を利用した越冬粗飼料の提供」とあるが、有料で行っているのか。

(施設所管課)

有料ではあるものの、市の規定に基づき低価格で提供している。

【放牧牛を増加させるための取組】

(委員)

放牧することのメリットは何か。

(施設所管課)

ストレスが少ない、健康な牛が育つことである。